


庁議付議事案書

開催・令和3年3月17日

所管部課	総務部 文書課	部長	阿部 晴彦		
件名	東大和市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市個人情報保護条例			
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>個人情報取扱事務の届出事項（第2号様式の2枚目）（別紙1）の様式において、個人情報の記録項目を、より分かりやすくするため、施行規則の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 個人情報取扱事務の届出事項（第2号様式の2枚目 別紙1）の改正</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 個人情報の記録項目がより明確になるとともに、一層の個人情報保護を図ることができる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和3年2月 様式の改正について東大和市個人情報保護審議会で承認済み。 令和3年3月 規則改正について文書課審査済み。</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議審議後、速やかに改正手続を進める。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。